

防府市地域交流センター（アスピラート）カーボンニュートラルコーナー

展示製作設置業務委託仕様書

1 業務の名称

防府市地域交流センター（アスピラート）カーボンニュートラルコーナー展示製作設置業務

2 業務概要

本仕様書は、公共施設内の「カーボンニュートラルコーナー」の展示造作物の製作、施工、および設置に関し、必要な仕様を定めるものである。子どもたちが集い、学び、未来環境について考える契機となる体験型の空間を、安全かつ意匠性に優れた形で構築することを目的とする。

■対象ターゲット

未就学児から小学生、およびその保護者・随伴者

※遊具については、未就学児にも遊ぶことができるものとする。

■基本コンセプト

「見る・触る・動かす」の体験型要素を取り入れ、脱炭素やSDGs、環境配慮行動（デコ活）を身近に体験できる空間づくりとする。

3 実施場所

防府市地域交流センター（アスピラート）1階カーボンニュートラルコーナー

〒747-0036 防府市戎町1-1-28 笑顔満開通り

4 委託期間

契約締結の日から令和9年1月31日（日）まで

- ・令和8年8月上旬～8月中旬 業務内容協議
- ・令和8年8月中旬～10月下旬 展示物製作、設置
- ・令和9年1月下旬 「ほうふグリーンアワード2026」パネル製作、設置
- ・令和9年1月31日 業務完了

5 業務内容

業務は、カーボンニュートラルコーナーの展示改修を行うものであり、市と受託者が協議のうえ、進めていくものとする。

- (1) 展示物等の製作、設置 ※施設内の既存展示物は委託者側が撤去
- (2) ガラス面に貼られている外壁シートの撤去
- (3) 新設した展示物等に係る備品のリストアップ
- (4) 当該業務に係るすべての著作権等権利関係処理及び調整
- (5) 共通事項（特記事項）

①展示看板及び遊具については、こども向けの明るい色調とすること。

②本展示物が常設の展示物であることを踏まえて、安全を確保すること。また、安全性を重視し、こどもが触って遊んでも簡単には壊れない頑丈なつくりとし、自立パネルやスタンドは転倒防止対策を行うこと。

- ③自然採光を取り入れるよう、また展示物により、通路を塞がないよう設計・設置を行うこと。
- ④消防法に基づき、本展示に使用する主要資材等は、「防災物品」または「防災製品」の認定品を原則使用すること。使用にあたっては、「防災ラベル（防災物品・製品認定）」を貼付し、防災性能試験番号の写し等性能を証明できる書類を委託者に提示すること。

防災以外のものを使用する際は、防府市消防本部予防課（0835-23-9902）に確認すること。

(6) 空間配置および各造作仕様

展示スペース後方が全面ガラス張り（窓面）である立地特性を鑑み、以下の通り各造作物の仕様および配置基準を定義する。

① メインタイトル看板(上部壁面)

- ・表記内容：「カーボンニュートラルコーナー」サブタイトルやイラスト等を提案すること。

② 樹木型等変形パネル展示（左側壁面・中央窓面）

- ・配置・採光配慮：背面の窓面からの自然光（採光）を最大限室内に取り入れるため、窓全面を塞ぐような大型パネル構造は禁止とする。
- ・構造・意匠：樹木等を模した変形カットアウトパネル。表面には、差し替え可能なパネルを配置できる構造とし、季節に応じて表示内容を変更できるものとする。
- ・展示内容：「（仮称）防府の豊かな環境を未来へ繋ぐために、私たちができること」をテーマに、既存の展示パネルの情報、生活環境部環境政策課HP、環境副読本等の情報を再構成して文章を作成すること。

（「2050年の森プロジェクト」「エコスクール事業」「市内事業者の取組」「ほうふグリーンアワード2025」「節電・ごみ減・エコ移動!」「デコ活」等）

- ・追加展示：1月に「ほうふグリーンアワード2026」パネルを製作、設置するスペースを確保すること。
- ・裏面処理：後方窓（屋外・通路側）からも視認されるため、パネル裏面の骨組みや配線が露出しないよう施工を施すこと。

③ グラフィックパーテーション（右側壁面）

- ・仕様：可動式とし、避難通路を確保すること。（キャスター付・ストッパー付）
- ・展示内容：「（仮称）地球温暖化・カーボンニュートラルってなんだろう」をテーマに既存の展示パネルの情報、生活環境部環境政策課HP、環境副読本等の情報を再構成して文章を作成すること。印刷・施工する内容（イラスト・文書・図表等）は、原則として、頻繁な更新を必要としない内容（普遍的な環境知識・カーボンニュートラルの基礎概念等）で構成すること。

（「地球温暖化」「未来のための17の目標SDGsへの取り組み」等）

- ・裏面処理：裏面も、骨組みや配線が露出しないよう施工を施すこと。また、情報発信スペースとして有効活用できるよう、ポスターや案内告知等マグネットまたはピン等で簡易に貼付・更新できる仕様とする。

【一例_空間イメージ図】



(7) 体験・プレイエリア仕様

①床面

- ・選定仕様：防災性能を有するマット・カーペット等を敷設（土足厳禁エリア）。こどもが安全に遊べるクッション性・耐衝撃性・防汚性・メンテナンスの容易さ・自由なカラーバリエーション等を考慮し選定・提案すること。

②手回し発電体験什器

- ・仕様：ハンドルを回転させることで発電させること。また、手回し発電機に機材を接続し、複数人でぬいぐるみレース等が楽しめること。

③その他

- ・既存備品のうち、つみき・子供用テーブル・子供用椅子は継続して利用することができる。
- ・委託者側が別途用意する木製ベンチ（幅 200 cm×奥 40 cm×高 40 cm）を設置するためのスペースを確保すること。

【一例_体験エリアイメージ】

②手回し発電体験什器



参考：<https://www.piccolospa.net> 創作機械工房ピッコロ S.P.A

③つみき・子供用テーブル・子供用椅子



(8) 追加提案

その他、本業務の成果をより高めるための独自の追加提案（空間の周遊性を高めるレイアウトやこどもの知育に資する仕掛け等）がある場合は、企画提案書において積極的に提示すること。

6 業務の運営管理

- ・製作実施スケジュール、実施体制等について、委託者の承諾を得ること。
- ・委託期間中のトラブルに迅速に対応できる体制を構築すること。

7 予算限度額

2, 000, 000円（消費税及び地方消費税を含む）

8 留意事項

- 具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定するものとする。
- 業務内容は、委託者と受託者の協議により、内容を変更（追加・修正・削除）することができる。
- 提案募集への応募に要するすべての費用は、採否に関わらず参加者の負担とする。
- 本業務の履行に必要な一切の経費は、本契約の業務委託料に含めるものとする。
- 本件業務の実施に伴う成果品に係る一切の権利は、防府市に帰属するものとする。
- 業務の実施に当たり、著作権、肖像権等に関して権利者の商談が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- 受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）並びに関係法令及びガイドラインを遵守し、本業務の実施に当たり個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱うこと。
- 事業の運営にあたっては、本仕様書に定めるもののほか、消防法その他の関連法令及び条例等を遵守し、安全管理に十分留意すること。
- 委託料の支払は、業務完了後の精算払とする。

9 参考

別紙_業務範囲